

第三管区海上保安本部総務部総務課任期付職員採用試験 募集案内
(職員の育児休業に伴う任期付職員募集)

第三管区海上保安本部総務部総務課では、以下の官職の募集を行います。
採用を希望される方は、下記事項を確認のうえ、必要な手続きをお取りください。

1 採用予定官職・人数

国土交通事務官【係員級】・1名

2 職務内容

第三管区海上保安本部総務部総務課の所掌事務のうち、主として広報業務（動画撮影・編集作業、ホームページ更新作業等）に従事するほか、同課における庶務的業務を担当する職員として採用します。

3 求める人材

- (1) 海上保安行政に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課せられた役割の範囲内で自律的に行動ができ、物事を進める推進力を有する者

4 応募資格

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者。
- (2) パソコン（Windows OS）の一般的操作を支障なく行い、Microsoft Office を使用してある程度の文書及び資料を作成することができる能力を有する者
- (3) 映像編集ソフト（Power Director）を使用した動画編集作業を行うことができる能力を有する者
- (4) CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を使用したホームページ更新作業を行うことができる能力を有する者

※以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により、国家公務員となることができない者

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 採用予定時期・任期

令和7年7月1日（火）から令和8年3月31日（火）
※採用日については採用予定者の事情により相談可能。
※勤務実績に応じて任期の更新可能。

6 勤務先

第三管区海上保安本部総務部総務課
（神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎）

7 給与等

(1) 給与

国家公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第109号）に基づき、国家公務員として採用されます。

俸給は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」に基づき、学歴、勤務経験等を考慮して決定します。

- ・基本給（月額183,500円～308,500円）

<例示>

- ・大学卒、勤務経験なしの場合
行（一）1級17号俸（俸給月額：207,400円）
- ・高等学校卒、勤務経験なしの場合
行（一）1級1号俸（俸給月額：183,500円）

(2) 手当

「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」に基づき、支給要件を満たした場合は以下の手当が支給されます。

- ・地域手当（俸給月額等の16/100）
- ・扶養手当（子月額11,500円等）

- ・住居手当（月額最高 2.8 万円）
- ・通勤手当（6 箇月定期券等の価格（1 箇月あたり最高 15 万円）等）
- ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・期末及び勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.6 月分）
※ただし、在職期間による調整あり。

8 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は 1 日 7 時間 45 分（09：30～18：15、休憩時間 60 分）、原則として土・日曜日、祝日及び年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日は休みです。業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。
- (2) 休暇は、年 20 日の年次休暇（採用の年はこれより少ない場合が有ります。残日数は 20 日を限度として翌年に繰り越されます）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。

<例示（年次休暇の付与日数）>

任期が令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日の場合

- ・令和 7 年 7 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日の間 ➡ 10 日付与
- ・令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日の間 ➡ 5 日付与

9 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考

選考方法：経歴評定、作文試験

応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書・作文により選考します。

合格通知日：令和 7 年 5 月 21 日（水）まで

応募者全員に選考結果を電話又はメールで通知します。

(2) 二次選考

選考方法：実技試験、面接試験

※実技試験：与えられた課題（動画素材）に対する動画編集試験を行います。

選考日程：令和 7 年 5 月 28 日（水）から令和 7 年 6 月 4 日（水）までの間で指定する日

試験地：第三管区海上保安本部総務部総務課

〒231-8818

神奈川県横浜市中区北仲通 5-57 横浜第二合同庁舎 21 階

(3) 最終合格発表

令和 7 年 6 月 10 日 (火) まで

二次選考受験者全員に電話又はメールで通知します。

10 応募方法

(1) 受付期間：令和 7 年 4 月 18 日 (金) から令和 7 年 5 月 16 日 (金) (必着)

(2) 提出書類

① 履歴書 (写真貼付) ※任意様式

② 職務経歴書 ※任意様式

③ 作文 ※任意様式

次に示すテーマについて、800 字程度で記載してください。

テーマ「あなたの考える理想の職場」

(3) 提出先 (郵送のみ)

〒231-8818

神奈川県横浜市中区北仲通 5-57 横浜第二合同庁舎 21 階

第三管区海上保安本部 総務部総務課 採用担当者

(4) その他

- ・審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- ・応募の秘密については、厳守します。
- ・送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

11 その他

採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業 (修了) 証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書、各自で病院において身体検査を受診し別途お渡しする身体検査票を速やかに御提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経歴として通算されませんのでご注意ください。

身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必

要な費用は全て受験者負担となります。

【お問い合わせ先】

担当：第三管区海上保安本部総務部総務課 採用担当

住所：〒231-8818 神奈川県横浜市中区北仲通 5-57

電話：045-211-1118（内線：2117）

（受付時間：平日午前 9 時 30 分～午後 6 時 15 分）